

地域メディアの概要

～コミュニティ放送とケーブルテレビ

静岡文化芸術大学 地域連携室

富田 晋司 Tomita Shinji

コミュニティFM(CFM)

①「一つの市町村」程度のエリアを対象とした常設の放送局

②FM波を利用（76～90MHz）

③出力20W以内

聴取可能地域：平地で直径7～10km

④事業形態：一般放送事業者として

多くは株式会社、一部にNPO法人なども

<2015-11-1現在 全国で294局>

北海道27、沖縄17、神奈川13

静岡・兵庫・鹿児島10 栃木0→1(2015.11)

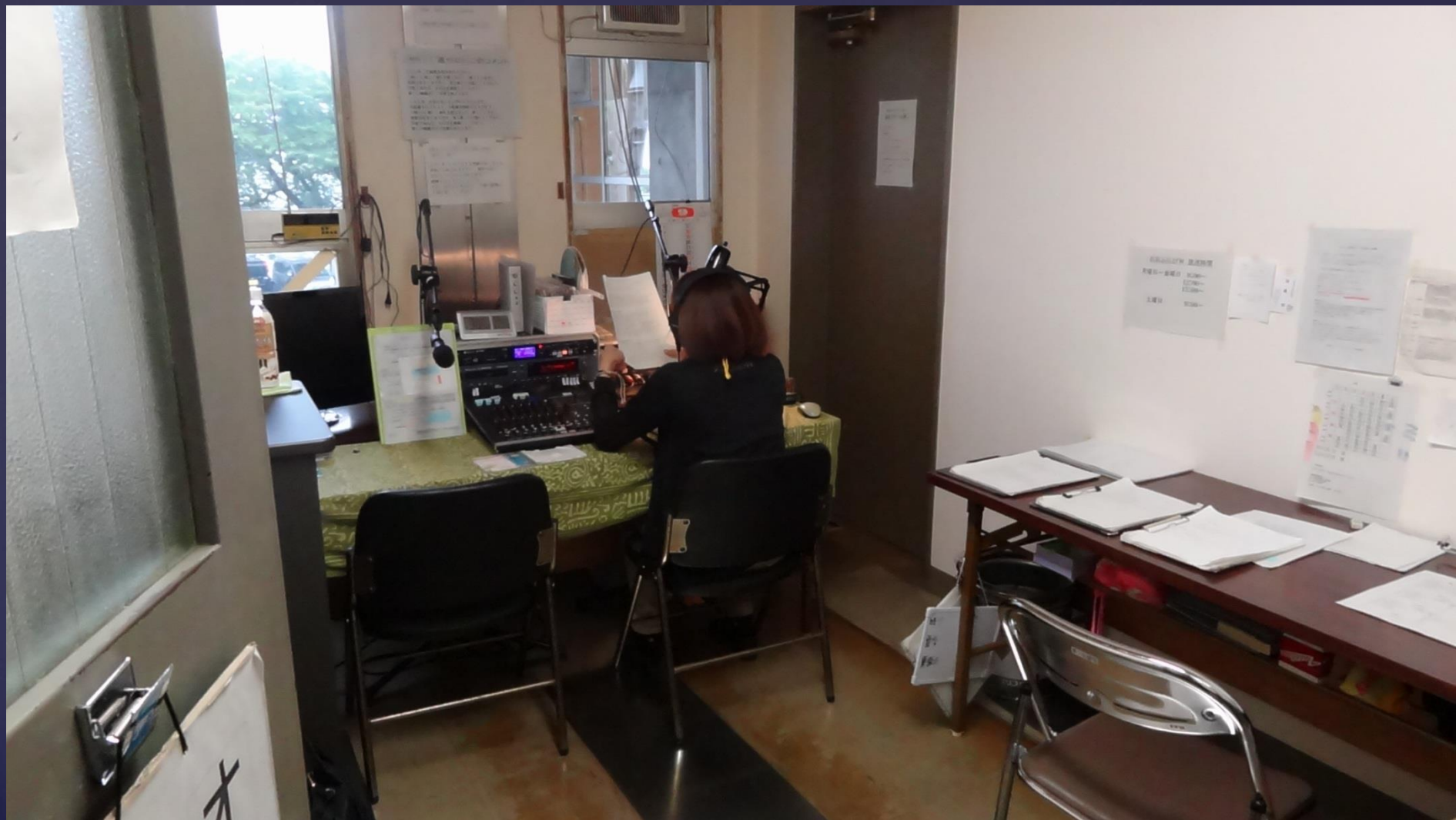
コミュニティ放送調査(2012年3月)

～日本広報学会・静岡ワークライフ研究所 共同研究P

- 事業者の経営形態と行政との関係
経営形態、コンテンツ、番組・CM提供
- 災害防災協定と防災番組
- コミュニティ放送の課題
経営の健全化、経営基盤の確立
スポンサーの確保

臨時災害放送局

- 災害発生時の臨時目的で設立
- 申請後、免許の発行、周波数の割当等を
速やかに実施
- 東日本大震災では多数の臨時災害放送局が設立
岩手 7、宮城 1 2、福島 5、計 2 4
(総務省東北総合通信局)



放送中の様子 (2011-9-20 大船渡市役所内)

平常時からの対応

- 行政との連携
番組・CM提供
災害防災協定
災害時のための訓練（放送体制等の確認）
- 市民への広報、“身近な放送局” 認知
放送メディアとしての認知
災害時に行政直結の関連情報を提供する役割の周知

ケーブルテレビ

- ケーブル（同軸ケーブル、光ケーブルなど）を用いる有線放送
- 現在ではTV放送に加え、インターネット接続や電話などのサービスも提供
- 地上波TV放送、BSTV放送、CSTV放送、自主放送

ケーブルテレビとコミュニティ放送

- ケーブルテレビ局がコミュニティ放送事業を行う事例

(株)ケーブルメディアワイワイ
→FMひゅうが（延岡市）

ケーブルテレビ(株)→とちぎシティエフエム
（栃木市）